

職業能力開発短期大学校の学生に対する 地域障害者職業センターの支援事例

福岡障害者職業センター 田中 章夫

1. はじめに

障害者を対象とした職業訓練については、障害者職業能力開発校だけではなく、都道府県立の一般校においても受け入れが進められてきており、それに伴い、職業訓練指導員には障害者等に配慮した職業訓練にも対応できるスキルが求められるようになってきている。

一般校、特にポリテクカレッジでは、精神障害や発達障害等の診断を受けていないものの、その特性がうかがえる課題を有する「特別な配慮が必要な学生」（以下「特配学生」とする）の受講ケースが増えており、指導側がその対応に苦慮しているという声も聞かれる。

これらの状況を踏まえ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「JEED」とする）では、職業能力開発職に対する支援スキルの習得に加え、職業能力開発施設の職員と、障害者の職業生活を支援する職業リハビリテーション施設の職員が、それぞれの専門性を生かした連携による取り組みを進めており、事例の蓄積とノウハウの共有を図っている。

本稿では、筆者がA障害者職業センター（以下「A職業センター」とする）に勤務していた期間に、B職業能力開発大学校附属職業能力開発短期大学校（以下「Bポリテクカレッジ」とする）と連携して行った、特配学生や障害の診断を受け学校側に開示している学生（以下「障害学生」とする）への支援事例を紹介する。これにより、職業能力開発分野と職業リハビリテーション分野の施設間連携の在り方について考察を試みる。

2. 連携の背景と目的

2.1 Bポリテクカレッジにおける特配学生や障害学生の状況

Bポリテクカレッジでは、専門課程として「生産機械技術科」と「電子情報技術科」の2科が設置されているが、いずれの科にも、他の学生とは異なる行動特性を示す学生が在籍している。特性の傾向としては以下の項目に関連する点が比較的多く見られた。

- ・生活リズムの自己管理
- ・健康状態・体調の安定性
- ・寮生活におけるルール順守
- ・学校での集団参加におけるルールやマナーの理解
- ・課題提出やグループ課題における協調性
- ・他者とのコミュニケーションやトラブル対応

これらの特性はあくまで一部であり、実際には個々の状況に応じて多様な現れ方がある。また、これらの特性は入校直後から見られる場合もあれば、履修を進める中で徐々に顕在化する場合もある。近年では、入校式後に学生の家族から障害の診断について学校側に開示があり、教育訓練上の配慮を求める相談が増加しているとのことである。

2.2 Bポリテクカレッジにおける特配学生および障害学生への対応の流れ

Bポリテクカレッジにおける特配学生および障害学生に対する対応の流れは、おおむね以下のとおりである。

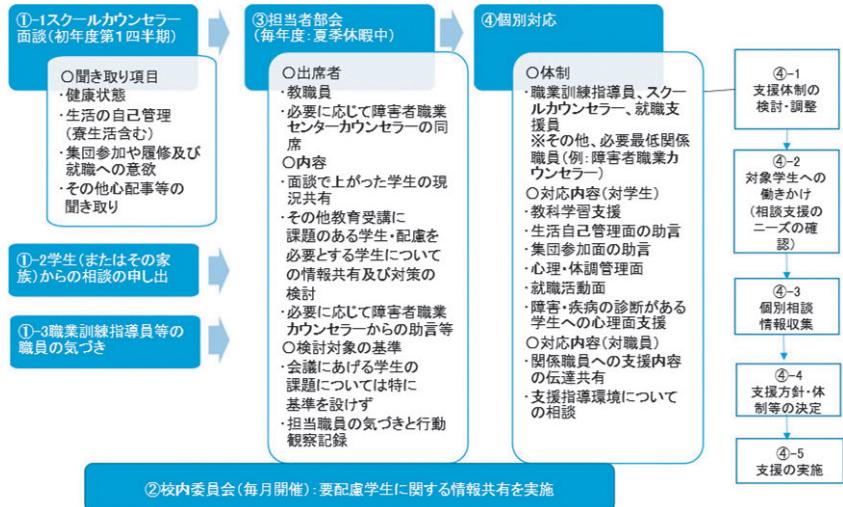


図1 配慮が必要と考えられる受講者（診断の有無問わず）に対する組織的取り組み
ポリテクカレッジ（職業能力開発短期大学校）での事例

まず、該当する学生に限らず、入校後の第1四半期中に1年生全員を対象としてスクールカウンセラーによる面談が実施される。この面談では、健康状態や学校生活への適応状況、入寮している学生の場合には生活面での様子について聞き取りが行われる。その際、一部の学生は自身の学びづらさや生活のしにくさについて言及することがあり、過去の事例では、学生自身から医療機関の受診歴や診断歴等が開示されることもあったという。

また教育訓練が進むにつれて、職業訓練指導員や他の職員が学生の様子を観察する中で、課題の存在に気付く場合もある。これらの情報は、毎月定期的に開催される学内委員会にて職員間で共有され、以下のような学生に関する情報共有や対応方法の検討が行われている。

- ・職員側から見て懸念点があり、継続的な観察が必要な学生
- ・学生自身から配慮の申し出があった学生
- ・具体的な対応を行っている学生

さらに、夏季には学生の就職活動状況等を含めた情報共有と支援の検討の場として、担当者部会が開催される。担当部会には、特配学生への対応の一助として、障害者職業カウンセラーからの助言を効果的な教育訓練に反映する目的で、必要に応じてA

職業センターの障害者職業カウンセラーが同席し、助言や情報提供等を行っている。

図1はこれらの流れをまとめたものである。

図1に示された取り組みの流れは、Bポリテクカレッジにおける特配学生および障害学生への対応プロセスを体系的に整理したものである。入校直後のスクールカウンセラーによる面談から始まり、教職員による観察、学内委員会での情報共有、そして担当者部会での支援検討へと段階的に進む。この流れにより、学生の特性や困り感に応じた支援が、学校内でまず行われ、必要に応じて職業センターの連携のもとで段階的に行われていることが分かる。

これらのように、Bポリテクカレッジにおける特配学生や障害学生への支援は、以下の4つのパターンに分類できるのではないかと考える。

- ① 学生自身に困り感は無いが、職員側が課題を確認している場合（かつ精神・発達等の診断が無い・または不明）
- ② 学生自身に困り感がある場合（かつ精神・発達等の診断が無い・または不明）
- ③ 学生自身に困り感は無い（あるいは薄い）ものの、職員側が課題を確認しており診断歴を学校側に開示している場合
- ④ 学生自身に困り感があり、過去に精神・発達障害等の診断を受けた経緯を学校側に開示している場合

表1 特配・障害学生への支援の4分類

		本人の困り感	
		あり	なし
診断の有無	あり	④	③
	なし	②	①

実際には、特配学生や障害学生それぞれに多様な特性があり、自己理解の程度にも違いがあるため、これらの分類の妥当性については異なる意見もあると考えられる。しかしながら、本稿では上記②および③に該当する学生に対する、B ポリテクカレッジと A 職業センターとの連携事例について述べる。

3. 支援の概要

3.1 「特配学生・障害学生」への支援における連携

筆者が勤務していた当時、担当者部会には A 職業センターの障害者職業カウンセラーが同席していた（令和7年度現在では、校内委員会にも必要に応じて同席している）。全ての検討対象学生に対して助言や情報提供を行っているわけではないが、特に前述2.2②および③に該当する学生については、以下の点に留意しながら検討に参加した。

基本的な考え方としては、学校の実施する教育や進路指導、就職指導に対する主体的な取り組みを第一に尊重しつつ、教育現場での合理的配慮に対して、職業センターの立場から必要な情報提供や助言等を行うことである。

例えば、前述の2.2②に該当する学生に関しては、学生の困り感に対する職員側の働きかけ方や困り感の確認方法（いつ、どこで、どのような場面で困ったか、なぜ困ったか、どうしたか）、困り感を踏まえた支援の提案方法などについて助言や情報提供を行った。

また、③に該当する学生に関しては、教育訓練時に生じた課題に関する出来事の振り返り方（学生自身の理解の確認、出来事の影響の説明等）や、障害特性がその出来事に与えた影響についての学生の考え方の確認方法、さらに支援の利用意思を確認するための相談の進め方等について、具体例を示しなが

ら提案を行った。

さらに学生の状況によっては、情報提供や助言等にとどまらず、学生本人の意向や学校側との協議を踏まえて A 職業センターが直接支援を行うことも検討した。例えば前述の2.2③に該当する学生については、学校側の取り組みを踏まえ、A 職業センターが具体的な支援を実施している。

3.2 「障害学生 C さん」の事例

3.2.1 C さんの B ポリテクカレッジでの状況

C さんは、就学初期に発達障害（自閉症スペクトラム）の診断を受けているが、特別支援教育等の経験はない。

令和2年4月、B ポリテクカレッジへの入校直後に、母親から学校側へ診断内容および配慮の相談があった。

学力的には全く問題がなく、一部の科目については上位の成績を修めていた。一方で、集団活動においては以下のような課題が徐々に顕在化していた。

- ・グループ課題において、自身の担当分は他の学生の協力もあり完了したが、他の学生は協力したことにより課題に遅れが生じてしまった。しかし本人は自身の担当課題が終わったため、協力することなく先に退室した。
- ・全学生の参加が期待される行事（郊外活動の報告会）において、「参加は義務ではない」として自身のみが不参加であった。
- ・職場実習先の企業からは、社会人マナー、問題解決プロセス、周囲とのコミュニケーションに課題があるとの評価を受けた。

これらのエピソードに加え、就職活動では筆記試験は通過するものの、面接試験で不採用となるケースが続いていた。

3.2.2 A 職業センター利用までの経緯

令和3年7月、担当者部会での報告をきっかけに、A 職業センターへの利用に向けた相談が開始された。B ポリテクカレッジの職員から C さんに対

し、まずは職業センターの見学と支援内容の説明を受けることを提案し、本人の同意を得て職業センターへの来所が実現した。来所時のCさんは当初利用について積極的ではなかったが、就職活動が進まない状況を開拓したいという思いから、相談および職業評価の利用に同意した。

なお、職業評価とは地域障害者職業センターが利用される障害者に対して、作業遂行の状況や職業適応性を、必要に応じて実施する面接や調査、各種検査の結果により把握し、これらを基礎に障害者の希望や労働市場等を総合的に勘案して支援の計画を立てることをいう。

3.2.3 A 職業センターの利用経過(アセスメント)

職業評価の結果、Cさんには以下のような特性が確認された。

- ・聴覚情報の把握や複数の刺激への同時注意が苦手で、長く曖昧な口頭指示に対して情報処理も困難。情報の優先順位付けや段取りも不得手で、状況に応じた判断が難しい。
- ・関心のある情報の取得は良好だが、暗黙のルールや社会的慣習に関する情報の理解は苦手。
- ・非言語コミュニケーション（身ぶりや表情等）の読み取りや、状況・相手の気持ちの理解に課題があり、柔軟な対応が難しい。その結果、自発的な報連相に課題が現れる。
- ・言語理解や一般知識の理解は良好だが、実作業では期待される成果を十分に發揮できない可能性がある。

3.2.4 A 職業センターの利用経過(通所プログラム利用)

職業評価の結果を本人および両施設の担当者間で共有した上で、在校中の取り組みとして、Bポリテクカレッジへの通学を継続しながら、履修の空き時間を利用して、A職業センターの通所型のプログラム（職業準備支援）の一部を並行して利用する計画を提案した。主に職場でのコミュニケーションに関するプログラムの利用が中心である。

さらに並行して、修了後の進路についての相談も

継続的に実施された。Cさんは障害を開示した就職活動への理解を深めていったが、家族は専門的な支援のある障害福祉サービスの利用を希望し、意見が一致しなかった。終了後は、家族の希望をCさんが受け入れる形で、障害者福祉サービスの事業所(就労移行支援事業所)を利用しながら、その後の進路を検討することになった。

3.2.5 B ポリテクカレッジ修了後

Cさんは就労移行支援事業所を利用しながら、改めてA職業センターのカウンセラーとの相談を重ねた結果、職場への適応力向上を含めた職業訓練の受講が必要だと考え、国立の障害者職業能力開発校の利用を希望した。希望の後も利用していた就労移行支援事業所は半年間のみで利用を打ち切り、国立障害者職業能力開発校に入校した。

国立障害者職業能力開発校では、Cさんの長所を生かした訓練として会計ビジネスコースに在籍しながら、職場への適応性を高める支援プログラムを利用し、就職活動についても就職希望地域を広域に拡大した取り組みを行った。またA職業センターからは、同校の就職支援担当者に対して、Cさんについてこれまで把握された特性やCさん自身の自己理解の状況、また家族との調整における配慮事項等について情報提供を行った。

令和6年4月に同校の支援を受けて、出身県ではない地域の鉄鋼メーカーにて、CADを扱う専門職として採用された。勤務開始後は同県の障害者職業センターのジョブコーチ支援事業を利用し職場への適応を図っている。

令和7年現在、同鉄鋼メーカーで専門業務に従事しつつ、昼休憩時には同僚とテニスを楽しむ様子も見られ、仕事面や職場でのコミュニケーションについては問題なく対応できているようである。

4. 連携の効果と課題

Cさんの職業センター利用を通じて得られた効果は、表2「課題に応じた支援内容と支援後の変化」に示すとおりである。

表2 課題に応じた支援内容と支援後の変化

連携による支援前	連携支援の内容 ➢ 職業センターの支援 ◆ ポリテクカレッジの支援	連携による支援の結果
○自己理解(学生の発言) ・ 勉強はできた。学びにくさや他人との関係の取りにくさはある。 ・ うまくいかないが嵐は過ぎる… ・ これまで母親の言うようにやってきた。 ・ 自身の将来像がわからない。	➢ 職業評価・職業相談に基づく自身の課題と対策の検討 ➢ 職業適性の検討 ➢ ナビゲーションブックの作成による自身の得意・不得意の整理	□ ナビゲーションブックでの整理 ・ 自身の障害の現れ方 ・ 自身で取り組む対処 ・ 周囲と相談したいこと □ 問題を感じた場合には支援者に相談
○職場でのコミュニケーション ・ 挨拶がない、他の学生からの協力に対する感謝の言葉がない。 ・ 実習先でマナーやコミュニケーションを注意される。 ・ 指示があいまいな場合、学生の判断で処理。	➢ 挨拶や感謝の言葉の効果 ➢ 報告や相談を必要とする場面や相談してよい内容 ➢ ロールプレイ ◆ ロールプレイの学校での実践 ◆ 指示の出し方に関する検討	□ 冬休み明けの登校時に学生から職員に挨拶(はじめてのこと) □ 他の学生との会話場面の増加 □ 他の学生から「ちょっと変わった」と受講者にフィードバック
○暗黙のルール理解 ・ 学校行事のうち「自主参加」であるが参加が好ましい行事に不参加。 ・ グループ活動で自分の課題が終わった後は協力せず帰宅	◆ 学校側の取り組みルールの見える化 ダブルスタンダードのチェック ➢ 問題解決スキル支援 「社会人が求められる行動」「全体と自身の動きの違い」	□ チェックされたダブルスタンダードの改善 □ 問題解決技法「周囲から望まれる行動の確認」の実践 ※「先生、どうしたらいい?」
○働き方 ・ わからない	➢ 障害開示/非開示の相談 ➢ 利用できる支援制度	□ 受講者の進路希望は開示就職 □ 家族は公務員か福祉事業所利用

表2では、Cさんに対する支援内容とその後の変化を整理している。例えば、口頭指示の理解困難に対しては指示の簡略化や視覚的補助が行われることにより、作業手順の理解の向上につながった。また、暗黙のルールの理解不足には明文化と事前説明が有効であり、それらの説明に応じた行動についてロールプレイでの練習を重ねることにより、集団活動への参加意欲が改善された。このように、課題に応じた支援がCさんの職業的適応力を高め、進路選択の幅を広げる結果につながったのではないかと考える。

支援にあたっては、CさんがA職業センターで習得した対人技能をBポリテクカレッジで実践し、その効果を実感できるよう、両施設の担当者間で支援状況を共有した。適切なコミュニケーションが取れた際にはその成果をCさんにフィードバックし、スキルの体得を促す取り組みを行った。

なお、Cさんの特性が現れたエピソードの一つである「義務ではないが全学生の参加が期待される行事」など、暗黙知として期待される行動についても、その伝え方への支援だけでなく、暗黙知となっている事実自体の是非について検討し、場合によってはルールの明確化や明文化等の対応策を検討することが必要と感じられた。

5. まとめ

昨今の労働市場における人手不足や、外国人を含めた労働力の多様化は、職業経験の浅い若年層の就業機会にも影響を及ぼしている。その結果、技能以外の要素により就職や職場定着に困難を抱える方が職業訓練の受講に至るケースが増加しており、今後もこうした支援ニーズは一層高まることが予想される。

本稿で紹介した事例については、あくまでも一つの事例であり、本事例で行った取り組みを一般化するよう提案するものではないが、本事例を通じて、職業能力開発校における特配学生への支援においては、職業能力開発施設と職業リハビリテーション施設が、それぞれの専門性を相互に補完しながら連携することの重要性を、改めて実感するに至った。

今後も、学生本人の自己理解を促し、主体的な進路選択を支えるために、学校側の教育的取り組みを尊重しつつ、職業センターとしては、必要に応じた助言や情報提供を通じて、後方支援的な立場から支援を担っていきたいと考える。

また、職業センターが個々の学生に対して直接的な支援を行う際には、本人の理解と同意のプロセスを丁寧に踏まえた関わりが不可欠であり、支援の導

入時期や方法についても、学生の状況に応じた柔軟かつ慎重な対応が求められる。

こうした支援の質を高めていくためには、教職員向けの研修やケース検討会への参画を通じた支援スキルの共有と支援力の向上、さらには、学生の特性や状況に応じて能力開発施設で実施可能な支援内容の工夫など、職業センターとしての取り組みを一層推進していく必要があると考える。

加えて、支援機関の違いを超えて支援者間で共有すべき視点として、特性のある学生にとって学びやすい環境は、全ての学生にとっても学びやすい環境であるという認識を持ち、支援を提供する側自身が、自らの支援環境の点検と改善に主体的に取り組む姿勢が求められる。

こうした実践を着実に積み重ねることで、学生一

人一人の可能性が、より確かななかたちで職業生活の実現へつながっていくよう、今後も各分野の関係機関との連携を深めながら、支援の在り方を探求していきたい。

最後に、本稿を執筆するに当たり、該当校の当時の能力開発部長、学務援助課長、担当職業訓練指導員、就職支援アドバイザーの方々から多大なご助言・ご協力をいただいたことについて、改めて感謝申し上げたい。誠にありがとうございました。

<参考文献>

- 1)「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド（実践編）」2015基盤整備センター
- 2)「訓練受講者への支援・対応 Q&A《訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な訓練受講者への支援・対応 Q&A》」2020基盤整備センター

原稿募集のお知らせ

「技能と技術」誌では職業訓練やものづくりにかかる以下のような幅広いテーマで原稿を募集しています。執筆に関してのご相談はfukyu@uitec.ac.jpまでお寄せください。また、記事に関するご意見やご感想もお待ちしております。

実践報告

各種訓練施設における各種訓練コース開発、カリキュラム開発、訓練方法、指導法、評価法等の実践の報告

調査報告・研究報告

社会情勢や動向を調査・研究し、能力開発業務に関わる部分の考察をした報告

技術情報

技術的に新しい内容で訓練の実施に有用な情報

技術解説

各種訓練の応用に活かすための基礎的な技術を解説

教材開発・教材情報

各訓練コースで使用される教材開発の報告、教材に関する情報

企業の訓練

企業の教育訓練理念、体系、訓練内容、教材、訓練実践を紹介

実験ノート・研究ノート

各種の試験・実験・研究等で訓練に有用な報告、研究資料

海外情報・海外技術協力

諸外国の一般情報、海外訓練施設での訓練実践、教材等の情報

すいそう・雑感・声・短信・体験記

紀行文、所感、随筆、施設状況等各種

伝統工芸

伝統工芸を伝承するための技能や人物を紹介